

2018年度事業計画・総論（要約）

はじめに

当センターの財政基盤を成す技能実習事業は、17年度上半期には順調に推移し、実習制度変更に伴う優良監理団体の資格取得と相まって、中長期的な財政の安定化を通じて持続可能な組織を目指す私たちにとって明るい先行きを予見させるものでした。しかし下半期には、11月の技能実習新法施行に伴う作業量の増大の中で、全力を尽くしたものの書類作成作業を中心としたロジスティクス（兵站）部分における事務局体制の脆弱さを露呈することとなりました。

その意味で、とりわけ2017年度から2018年度に至る過程は、事業展開の在り方や働き方、事務局体制についてこれから乗り越えて行かなければならない課題が改めて浮き彫りにされた時期でもあったと思います。こうした訳で、私たちは、すでに、17年度下半期時点で、センターの歴史の中で過去何度かあった組織的な転換点に私たちがあることを認識せざるを得ませんでした。

今、乗り越えなければならぬ課題が明らかになりつつある中で、私たちの諸先輩も経験したであろう次の新たな段階に向かってオールセンター体制でチャレンジして行く決意です。

2018年度の事業計画は、こうした状況認識をベースとして策定しました。

18年度事業計画の基本的な考え方

2018年度は、持続可能な組織を目指してオールセンター体制で事業に取り組むことにより、新たな段階に向かってチャレンジし、過渡期を確実に越えて行くことを目指します。このため、事務局のマネジメントや事務局体制などで露呈した脆弱性を検証し、課題を克服しつつ、18年度の事業を展開します。

このため、17年度に引き続き、現在の仕事の在り方について全体的に見直す中から、「集中」と「選択」をすすめます。この過程で、整理すべきものについては、合理的かつ大胆に仕分けをして事業を展開します。

1 人材育成事業の推進（公1）

人材育成の視点を各種事業の中心に据え、アジア各国で働く者の福祉と生活の向上に寄与するとともに、母国で活躍する人材の育成を目指します。

1) 外国人技能実習事業

新法に則した効率的な事業体制の整備、地方駐在の活動強化やデータベースの活用等

による効率化・省力化を図ります。

実習事業全体について調整作業を行う「実習事業調整委員会」を機動的に開催し、諸課題に迅速・的確に対応します。「委員会」は、実習実施団体の新規会員認可に当たっては、4つの要素（「コンプライアンス」をベースに、実習実施団体の「質」と受け入れ実習生の「数」を合理的に判断し、結果として高い「コストパフォーマンス」を達成する）を軸に検討を進めます。同様に、現在実習生を受け入れている実習実施団体についても、これら4つの要素に基づいて検証し必要な仕訳作業を行います。

従来、新規事業として準備を進めて来た介護士の育成は、介護実習を新たな職種として追加した技能実習新法の施行とセンターの介護新職種申請が認可されたことに伴い、これを技能実習生事業の中に改めて位置づけて、実習制度を活用した人材育成を図ります。当面、当財団の中国パートナー組織である、「人社部国際交流服務中心」等を送り出し団体とし、連携する国内施設でのパイロット的な介護実習を通じて知識と経験の蓄積に努め、将来的には、社会の高齢化が進む中国をはじめとしてアジア各国で活躍する介護人材の育成を目指します。

実習生の日本語能力の向上を図るため「日本語補習コース（仮称）」を必要に応じ得て一定期間随時開設する可能性を探ります。「コース」は、製造業の実習生にも開かれたものとし、将来的な「日本語研修センター（仮称）」の設立をも視野に入れつつシラバスやテキストの開発を検討します。

介護実習事業に関連して、中国をはじめとするアジアの介護施設管理者/運営者の日本研修コースを新規事業としてプロジェクトチームを設けて企画します。

2) 日本語教師派遣事業

今まで日本語教育関連事業で連携してきた「中国国家外国専門家局（専門家局）」は、先に開催された全国人民代表大会（全人代）の組織統合に関する決定により中国科学技术部に統合されることになりました。

日本語教師派遣事業については、既に今年派遣が予定されている教師候補について専門家局とともに暫定的な措置を講じセンターとしての責務を最大限果たして行きます。また、中国人日本語教師スキルアップ事業は、新たな連携先を探りつつ、自費での開催可能性を探ります。

2 新規事業（来日研修支援事業）（公2）

「服務中心」との間で結ばれた「新規事業開拓共同作業チーム」の一連の作業を通じて、介護施設等の管理/運営上のソフト面およびノーハウに対して中国側に大きなニーズがあることが判明しました。「作業チーム」の活動の中から得られたこの成果を基に、「介護施設管理者/運営者日本研修コース（仮称）」を新規事業として新たにスタートさせる可能性を追

求します。

中国国家外国専門家局の海外訓練機関としての認証を活用し、例えば労働組合交流をベースとした研修プログラム等の新規事業を引き続き追求します。

3 調査研究活動（公3）

2016年度の経験（「ベトナム・カンボジア・ミャンマー3か国調査」）をベースに、ネパールやフィリピン等から対象国を選抜して現地調査を行います。調査では、現地の社会・労働状況の把握に努め、外国人技能実習生受け入れ事業にも資するものを企画します。調査結果については報告書等の作成により組織内外で広く情報を共有化します。

おわりに

年度当初には、新たな技能実習制度の施行に伴う混乱の影響を一定程度受けざるを得ないものと想定しています。しかし、役職員一丸となってこの困難な状況に取り組み、この転換期を越えて新たな段階に着実に移行して行く決意です。

関係各位のご理解、ご支援とご協力を心からお願いします。